

令和4年川南町教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年6月23日(木) 午前9時30分～午前10時30分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員、本多 京子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐、今井妙学校教育
係
長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和4年川南町教育委員会第6回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより小嶋久美子委員を指名します。

○小嶋委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。

○教育長

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。6月の報告事項でございます。2日に町校長会がありました。内容は、管理職希望者への受験対策と議会一般質問の内容、現在県全体で増えているのが、不登校、暴力行為、いじめということで、その対応について話をしました。3日は、町議会の開会と町教頭会がありました。教頭会では、教頭としての働き方について講話をしました。4日は、県民スポーツ祭の開会式ということで木の花ドームへ行ってきました。7日は一般質問があり、教育委員会関係は3名の議員が質問されました。8日も引き続き一般質問が行われて2名の方が質問されました。13日は町議会の最終日ということで、全議案可決されました。14日の東小学校の支援訪問に参加していただき、ありがとうございました。16日に新中学校設立推進委員会の各部会長に集まっていただき、24日に行われる推進委員会の方向性等について事前打ち合わせを行いました。21日は、国光原中学校の視察訪問に参加していただき、ありがとうございました。意見交換会ではたく

さんの意見を出していただき、有意義な会となりました。昨日は、次代を担う人づくり基金事業実行委員会がありました。内容は、生涯学習係が所管していますジュニアリーダーの育成について、基金を活用し、各種研修に参加させること等について承認を受けました。本日、教育委員会定例会、午後は文化財保護審議会になっています。明日は、18時30分から新中学校設立推進委員会ということで、約30名の方に集まっていただき全体会を行います。29日は、多賀小学校が学校視察訪問となっていますので、意見交換会では忌憚のない意見を出していただきますようお願いいたします。7月の予定でございます。2日土曜日に、社会福祉大会が予定されています。7日は、1学期最後の学校支援訪問が中部教育事務所の担当者を招聘して唐瀬原中学校で行われます。私たちは終日、教育委員の皆様は午前中の参加となります。14日は、1学期最後の町校長会です。夏休みの指導を中心に話をしたいと思います。22日は、県市町村教育委員会連合会総会に課長と参加してきます。この日に9時から臨時議会が入りました。28日が教育委員会定例会。29日がレインボーサミットとなっています。具体的な要項等が定まりましたら、教育委員の皆様にお示しますので、参観をしていただけるとありがたいかと考えております。31日は、例年行っておりますトンボ観察会となっています。私からは以上です。次に課長お願いします。

○課長

2ページをお願いします。

1番目、6月議会定例会について報告します。令和4年度一般会計補正予算(第2号)が審議の結果、可決となりました。教育課関係の主な予算ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業として、小学校費で4,955千円、中学校費で1,802千円追加されました。小中学校における新型コロナウイルス感染症対策強化のため、消耗品、自動車借上、感染症対策備品購入としての予算です。続きまして、ICT支援員業務委託料です。小学校費で5,036千円、中学校費で2,015千円追加されています。タブレット端末の活用について、ICT支援員のサポートを受けながら、教職員のICTスキルの向上及び授業で効果的なタブレット端末の活用についてサポートを行うための委託料です。続きまして、文化ホール図書館複合施設管理事業に関する予算です。文化ホール図書館防水工事施工監理委託料308千円、建物防水改修工事5,200千円、建物屋根改修工事10,400千円は、資材高騰による追加分の予算になります。

2番目、宮崎県警音楽隊演奏会についてです。6月18日(土)サンA川南文化ホールで開催されました。

3番目、川南湿原の除草作業についてです。6月20日(月)小雨の中、教育課職員で湿原管理のため、小川の草ぬきや管理地域内の除草作業を終日にわたり行いました。

4番目、給食調理場等業務委託についてです。今年度7月末で契約が終了することからプロポーザルによる審査を6月17日(金)に行いました。3社が参加をし、審査の結果、株式会社総合人材センターに決定しています。株式会社総合人材センターは、現在契約している業者であり、引き続き契約となります。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○対策監

まず、児童生徒の状況についてであります。

6月10日現在の本町の児童生徒数は、合計1238名で4月から人数の増減はありません。6月に入ってから児童生徒の生命に係る事故や問題等の報告は挙がってきておりません。フロンティアルームには、1名の生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、6月に入ってから交通事故及び交通違反の報告はないとなっておりますが、もらい事故が1件発生しております。

これまでの行事につきましては、そこに掲載しているとおりでございます。委員の皆様には、大変御多用のところ、東小の学校支援訪問、国光原中の学校視察訪問に御出席いただき、ありがとうございました。

今後の行事につきましては、6月27日に通山小、川南小、唐瀬原中は教育事務所による学校組織マネジメント訪問が計画されており、教育事務所職員が校長から現在の学校の経営状況等について聞き取りを行います。町教委からは教育対策監が同席します。29日が多賀小の学校視察訪問、30日には初期研修者1年目の先生方4名が、児湯るびなす支援学校の視察研修を行います。7月7日は唐瀬原中の学校支援訪問が計画されています。これで1学期の学校訪問が終わります。翌日8日は東小の学校組織マネジメント訪問、11日には、多賀小、国光原中、山本小の学校組織マネジメント訪問が計画されています。

その他の一つ目の丸、生徒指導についてでございます。

まず、アンケート調査等の実施による悩みやいじめ等の早期発見、早期対応についてであります。ほとんどの学校は、子どもたちの悩みやいじめ等を把握するために、学校でアンケート調査を実施しています。その後、アンケート調査結果に基づいて教育相談を行っています。ただ、学校で子どもたちにアンケートを書かせると、子どもたちの中には周りの友だちの様子が気になって、なかなか自分の悩みやいじめ等について書けないのではないかと考えています。そこで、校長会と教頭会の折に、学校でアンケートを書かせず、自宅に持ち帰らせてアンケートを書かせてはどうかと提案したところ、私が生徒指導主事をしていた時、実際にアンケートを持ち帰らせて書かせて提出させたところ、いつも白紙あるいは特にありませんと書いていた子どもが自分の悩みを打ち明けてくれ、個人面談をしてその子どもの悩み解消につながったというケースがありました。

次に、コロナウイルスの感染予防の徹底についてであります。一番大切なことはコロナウイルスを学校に持ち込ませないことです。そのために、保護者に対して毎朝の検温を徹底すること、子どもが体調不良を訴えてきた時には学校を休ませることが大切であり、学校からこのことを文書等で保護者に依頼するよう伝えたところでございます。また、これから先、熱中症が心配されますので、学校において子どもの発達の段階に応じてマスクの着脱について指導するようお願いしております。今後のマスク着用につきましては、教育委員会から保護者に対して文書を出しております。県内のコロナウイルス感染者数は緩やかに減少傾向にあります。町内でも子どものコロナウイルス感染者が出ておりましたので、その子どもたちが自宅療養期間を終え、再び楽しく学校生活を送られるように、各学級において人権意識を高めるような指導を依頼しております。これから、台風シーズンへと入っていきますので、保護者への引き渡し訓練を含めた風

水害等への対応を依頼したところでございます。

続きまして、二つ目の丸、学校における危機管理につきましては、水泳等の事故防止について3つのことをお願いしたところでございます。一つ目がプールの上から子どもたちの様子を監視する先生とプールの中で子どもたちを指導する先生の役割分担を行い、複数教員の指導体制のもとで実施すること、二つ目が危機管理マニュアルに基づいて緊急時の連絡体制等を確認しておくこと、三つ目が携帯電話をプールに持って行っておき、万が一の時には躊躇せず救急車を呼ぶことであります。このように、子どもたちの命を守ることを第一に考えた水泳指導を改めてお願いしたところでございます。

次は、三つ目の丸、服務規律の徹底についてであります。7月は県内一斉服務規律強化月間になっております。各学校においては、チェックシートを基にコンプライアンスの遵守状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス委員会を開いて、学校としての対応を協議してまいります。先生方に対して、コンプライアンスを遵守することは自分を守ること、家族を守ること、そして学校を守ることに繋がるということを伝えるよう依頼しております。

四つ目の丸、町内視察研修会についてです。本年度もコロナ禍により密を避けるため、町内視察研修会は初期研修者のみを対象として実施します。本年度、町外から転入された先生方には資料のみを配付して、夏休みを利用して視察していただこうと考えております。

最後に、PTA等との連携の在り方につきましては、別紙に基づいて、校長会と教頭会で提案したところであります。内容は時間がある時に御確認ください。以上で、私の説明を終わります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○川添委員

コロナウイルス感染症対策事業の国庫補助率ほどの程度になりますか。残りは町単独費でしょうか。

○課長

補助率は、2分の1となっています。残りについては、現時点で確定ではありませんが、新型コロナウイルスの対策交付金というものがありますので、こちらを充当できないか協議中です。充当できる場合は、町の持ち出しは、なしということになります。

○川添委員

わかりました。予算のことで、もう一つ質問です。トロンドームの改修工事で1千万円程追加計上するということですが、これまでも改修をしてきたと思います。今回で終わりとなるのでしょうか。

○課長

これまでも、相当な予算を掛けて改修をしています。計画的に改修を進めていますが、構造的な問題もあり、突発的な雨漏りも発生している状況ですので、今回の改修で完了になるとは言い切れません。

○川添委員

今後の新中学校の設計では、奇抜なデザインではなく、維持管理のしやすさを考えて

行った方が良いと思います。

○教育長

ありがとうございます。その他質疑はありませんか。

○川添委員

以前、川南小学校では水泳指導に優れた方をお呼びして水泳の授業を行っていた時期があったと記憶していますが、現在、水泳の授業について、各学校で水泳指導の専門がないなど困っていることはないのでしょうか。

○対策監

水泳指導については、学習指導要領解説という国が定めているものに則り指導を行っています。ただし、全ての教師が、水泳の経験者かといえ、そうではないと思いますので、難しい現状であります。可能な限りで要領に基づき指導にあたっているところです。川添委員の言われるとおり、地域人材で水泳指導に優れた方がいらっしゃれば活用していくというのも方策の一つかとは考えます。ただ、一番大事なことは水泳事故の防止、子どもたちの命を守るという中で、いかに指導をするかであり、特に、小学生では水遊びから始まり、水に慣れてから最終的にはクロールと平泳ぎまでできるように、安全に指導するようにお願いしているところであります。

○川添委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明します。

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、専決第1号「川南町文化ホール運営委員会委員の委嘱について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、川南町文化ホール運営委員会設置要綱（平成25年川南町教育委員会告示第2号）第3条第2項の規定により、記載の7名について川南町文化ホール運営委員会委員に委嘱をするものです。

委嘱の期間は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

各委員の所属を教えてください。

○課長

記載の順に、文化連盟会長、文化サポーター会会長、観光協会事務局長、商工会女性部、小学校教頭、まちづくり課課長補佐、若者連絡協議会会長となります。

○教育長

その他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明します。

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第2号「川南町教育委員会職員の病気休暇について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第2号は、「川南町教育委員会職員の病気休暇について」川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成7年川南町条例第18号）第16条の規定により、病気休暇について承認するものです。

当該職員は、〇〇〇〇氏です。

期間は、令和4年5月26日から令和4年6月30日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

この職員は、毎月このように報告されていますが、これからも続きますか。

○課長

病院からの診断書が1ヶ月単位になっていますので、このような形となっています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明します。

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第3号「川南町図書館協議会委員の委嘱について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第3号は、川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例（平成10年川南町条例第20号）第13条第2項の規定により、記載の6名について、川南町図書館協議会委員に委嘱するものです。

委嘱の期間は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までです。

各委員の所属について報告します。記載の順に、さざんか童夢会員（読み聞かせの会）、黒潮の会員、文化連盟、文化連盟、中学校校長、町保育士となります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、議案第1号「就学援助費の当初認定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「就学援助費の当初認定について」御説明します。

川南町就学援助費支給要綱（平成25年川南町教育委員会告示第5号）第5条第1項に基づき申請のありました就学援助費申請について提案するものです。

内容につきましては、11ページから13ページに資料を載せております。11、12ページが就学援助費申請書兼世帯票になり、世帯状況、援助を必要とする理由及び校長所見が記載されております。13ページは民生委員所見となっております。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

この案件が議案にあがったのは、認定にあたって委員会の承認が必要な案件だからということではなかったですか。

○課長補佐

本来、就学援助は保護者（父母）に対して行うものですが、申請者が祖父であったことから、議案として御審議をお願いしたいということです。

○小嶋委員

保護者が申請していれば承認された案件ということでよろしいですか。もう一つ質問ですが、民生委員の所見は、1から4までのどれかを選択する様式なのか、1から4までが民生委員さん意見なのか教えてください。

○課長補佐

保護者からの申請であれば、承認されている案件です。祖父からの申請ということで議案提出となっています。民生委員の所見については、説明不足で申し訳ありません。1から4に該当すれば、どれかに丸をして終わりだと思いますが、今回の案件では該当項目がなく、特記事項として記載をしてくださっています。

○小嶋委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○本多委員

就学援助とは、金銭面ですか、生活面ですか。

○課長

金銭的な助成となります。就学援助費の種類は、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等、医療費、学校給食費、独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金です。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「就学援助費の当初認定について」は、原案のとおり、可決されました。日程第8、議案第2号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」御説明します。本人の申し出により、〇〇〇〇の退職について提案するものです。当該職員は、技術員として令和3年4月から勤務しておりました。退職日は、令和4年7月31日とするものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○富山委員

退職後は、代わりの人を採用するのですか。

○課長

採用する予定です。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」は、原案のとおり、可決されました。日程第9、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があれば願います。

○課長補佐

就学援助費の認定名簿をお配りしていますので御確認ください。

○富山委員

かなりの数がいらっしゃいますが、コロナの影響で増えたのでしょうか。

○今井係長

就学援助費の認定にはいろいろな条件がありますが、町民税が非課税である世帯と児童扶養手当を受けている一人親世帯が大半を占めています。昨年より所得が減って課税世帯から非課税世帯になった例はほとんどなく、一人親世帯が増えたことによる認定増となっています。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、7月28日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、7月28日木曜日9時30分から行うことに決定しました。これで、令和4年第6回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和4年7月28日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

小嶋 久美子